

令和7年5月22日

姫路駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

番号	件名	納入（履行） 場所	納期（履行期 限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
20	姫路（7）榊山無線中 継所消火設備表示灯取 替	榊山無線中継所	7.9.30	7.5.22	7.6.2 11時00分	7.6.2 11時00分	なし	総品目総額決定 役務の細部履行 期間は仕様書の とおり

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒670-0881 兵庫県姫路市峰南町1-70 契約機関名（担当）：陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊（濱尾）

電話番号：079-222-4001（内線347） F A X：079-222-4006 メールアドレス：ma347fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書の内容に関する問い合わせ先：姫路駐屯地業務隊 管理科 藤尾（内線384）

仕 様 書

- 1 役務名称：姫路（7）櫛山無線中継所消火設備表示灯取替
2 役務工期：契約締結日 ～ 令和7年8月29日（月）
3 役務場所：兵庫県相生市矢野町櫛字黒蔵1780-134

4 役務概要

役 務 内 容		項 目	数 量	単 位	備 考
電 気 設 備 工 事	火 災 報 知 設 備	充満表示灯 C02 YTC-P	1	個	
		充満表示灯 防雨カバー YT-W	1	個	
	撤 去	充満表示灯 C02 YTC-P	1	個	
		充満表示灯 防雨カバー YT-W	1	個	

5 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書・図面・関係図書及び関係法令等遵守して実施すること。なお仕様書に記載なき事項等については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。関係仕様書については次のとおり。
 - ア 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
 - イ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
- (2) 役務は、全て丁寧かつ確実に実施すること。
- (3) 駐屯地規定により、喫煙は所定の位置で行ない、施工中及び歩行しながらの喫煙を禁止する。また、役務場所以外の立ち入りを禁止する。役務の都合によりやむを得ず立ち入る場合は、監督官と協議し部隊側立会いのもとで立ち入ること。
- (4) 役務時間は午前8時15分から午後5時までとし、時間外・土曜日・日曜日及び祝日等に施工を実施する場合は、事前に監督官に届出て指示に従い実施すること。
- (5) 自衛隊施設からの電気・給水は原則使用しないものとする。ただし、監督官が許可する範囲内においては、所要の手続きを行ったのちに使用できるものとする。なお、料金は請負業者の負担とする。
- (6) 請負業者は、役務実施に先立ち、監督官と協議のうえ役務工程表を作成し、監督官に提出することとし、了解を得たのち役務を実施すること。
- (7) 役務に際し、関係各官公署等への届出等が必要である場合については請負業者の責任において迅速に処理すること。
- (8) 役務に際し、製作図・承認図・図面及び見本等が必要であると考えられる場合、もしくは監督官から指示があった場合については速やかに監督官に提出し、承諾を得ること。
- (9) 請負業者は、役務の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前・実施中・見隠れ部分・完成・使用材料及び監督官の指示箇所とし、作業完了後速やかにA4判アルバムに整理のうえ提出すること。
- (10) 役務は請負業者の責任施工とし、施工に際し破損した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
- (11) 着工に先立ち、事前に現地を確認すること。また、本役務は、図面より現地での取り合いを優先する。
- (12) 現場の納まりや取り合わせ等により、材料の寸法や取付位置または取付工法を変更する場合は、監督官の指示を受けて行う。また、これにより数量を多少増減する等の軽微な変更が生じた場合においては、請負金額の変更及び工期の延長はしないものとする。
- (13) 役務に際し、新設または既設部分への補強及び養生等が必要と思われる箇所については、適切に処置を施すこと。

- (14) 役務中の安全管理には十分留意し、必要に応じて保安灯等の危険防止のための措置を講ずるものとする。
- (15) 役務発生材については、監督官の指示する場所に集積し、種類別に整理し、発生材調書と共に部隊側に引継ぐものとする。
- (16) その他不明な事項等はその都度監督官と協議する。

- 6 本役務での提出書類は下記のとおりとし、期限までに必ず提出すること。

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 現場代理人等通知書 | (契約後すみやかに) |
| (2) 現場代理人経歴書 | (契約後すみやかに) |
| (3) 受任者・下請負者設定通知書 | (設定後すみやかに) |
| (4) 内訳明細書 | (契約後すみやかに) |
| (5) 工程表 | (契約後すみやかに) |
| (6) 役務打合せ簿 | (その都度) |
| (7) 着工届 | (着工前) |
| (8) 材料承認等願 | (着工前) |
| (9) 役務材料搬入報告者 | (その都度) |
| (10) 完成通知書 | (着工前) |
| (11) 役務写真 | (完了後すみやかに) |
| (12) 各種試験結果報告書 | (完了後すみやかに) |
| (13) その他監督官が指示するもの。 | |

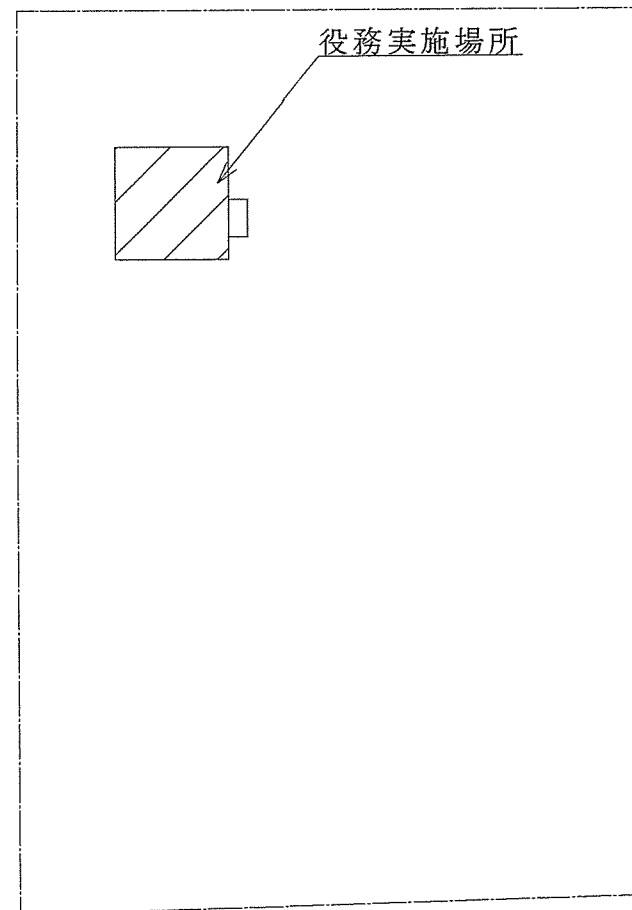
7 特記事項

- 特記事項
- (1) 本仕様書及び図面記載寸法は、標準寸法につき施工に際して 細部を原寸確認し、各作業実施すること。また、通信ケーブル信号の接続確認を実施するものとする。
 - (2) 補修役務に使用する材料・規格等については、公共建築役務標準仕様書の各該当する項目によるものとする。
 - (3) 役務完了後、消火設備の作動試験を実施し、試験結果を監督官に通知の上、報告書提出するものとする。また、試験の結果、異常がある場合は監督官に通知し、適切な処置を行うこととする。
 - (4) 本役務の完成検査は、役務完了後本仕様書に基き検査官が検査を実施し、合格をもって完了とする。手直し生じた場合速やかに手直しを実施し、再度検査を実施し合格をもって完了とする。

件 名	姫路（7）柵山無線中継所消火設備表示灯取替	
種 別	仕様書	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	1/3



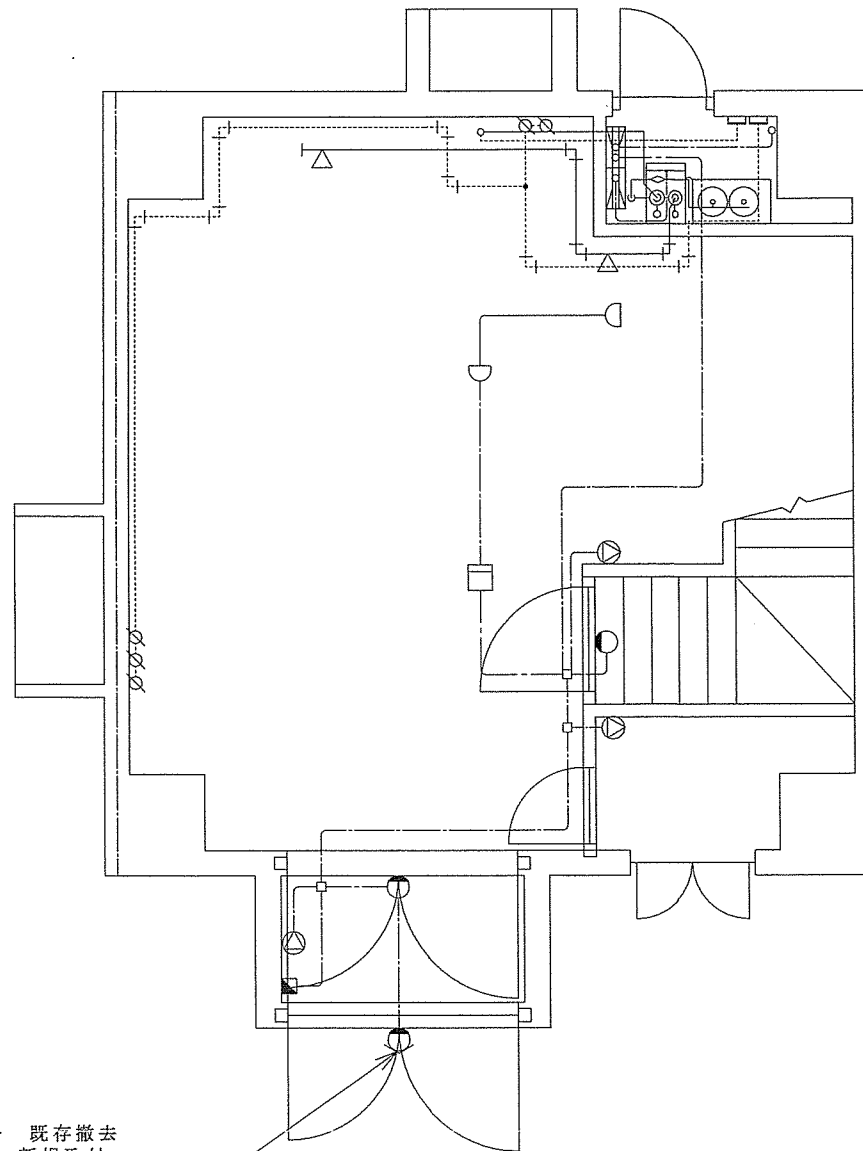
榊山無線中継所 案内図 S=1/100,000



榊山無線中継所 配置図 S=1/400

件名	姫路（7）榊山無線中継所消火設備表示灯取替	
種別	榊山無線中継所案内図・配置図	図番
姫路駐屯地業務隊管理科		2/3

榊山無線中継所 1階平面図 S=1/60



充满表示灯 既存撤去
 充满表示灯防雨カバー 既存撤去
 充满表示灯C02 YTC-P 新規取付
 充满表示灯防雨カバー YT-W 新規取付

※凡例

● 充满表示灯

件名	姫路(7) 榊山無線中継所 消防設備表示灯取替	
種別	無線中継所平面図	図番
姫路駐屯地業務隊管理科		3/3

見 積 書

件名リスト一連番号	20
-----------	----

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額
姫路（7）榊山無線中継所消火設備表示灯取替	仕様書のとおり	ST	1.00		
※細部内訳を添付してください (様式随意)					
納入（履行）場所	榊山無線中継所	納期（履行期間）			7.9.30
契約保証金	(免 除)	入札（見積）書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 7年 6月 2日

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

住 所
会 社 名
代表者名

印

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

市価調査書は
令和7年5月29日(木) 13時までにはFAXまたはメールにて提出をお願いします。

履行場所：桷山無線中継所
納期（履行期間）：令和7年9月30日

住所・名称・代表者名

令和 年 月 日

印

内訳（税抜き）

[illegible]